

空き家の増加が社会問題として深刻化する中、空き家所有者等に対して適正管理を促す取り組みを強化していく必要があります。

このため、空き家問題の解決につながる専門的知識を有し、サービスを提供する団体と連携協定を締結し、空き家の利活用、賃貸、売買、除却、維持管理等、空き家所有者等からの相談に応じ、適切に助言が行える体制を構築すること等により、より効果的な空き家対策の推進を図ります。

## 連携する専門団体



- ・ 徳島県司法書士会
- ・ 徳島県土地家屋調査士会
- ・ (公社) 全日本不動産協会徳島県本部
- ・ (協) 徳島県解体工事業協会
- ・ (公社) 徳島市シルバー人材センター



## 徳島市の空き家の現状

調査年次	空家数	内訳	
令和3年	5,564戸	A：建物等の痛みが少なく利活用が可能	1,130戸
		B：建物等の老朽化が進行しているものの、倒壊や落下の危険性はない	3,764戸
		C：建物等の老朽化が相当進行し、倒壊や落下の危険性が高い	670戸



※ 前回調査（平成28年）における空き家数は3,563戸であった。

【問い合わせ先】 住宅課（電話：621-5288）

# 連携内容（主なもの）

## 徳島市

- 空き家の所有者等に対する空き家の適正管理に関する助言、指導等
- 空き家に関する相談窓口の設置、相談会、セミナーの開催等
- 空き家問題に関する啓発活動及びこれに関連した専門団体が行う業務の周知
- 空き家の所有者等から専門分野に関する相談等を受けた場合の専門団体の紹介



## 専門団体

- 徳島市から専門的助言を求められた場合の協力
- 徳島市が主催又は共同で実施する相談会や啓発活動等への会員の派遣
- 徳島市が空き家の所有者等に専門団体を紹介するためのチラシ等の作成、提供
- 徳島市から紹介を受け、空き家の所有者等から相談があった場合の対応

## ★ 各団体の専門分野 ★

【徳島県司法書士会】

空き家の相続登記、財産管理等

【徳島県土地家屋調査士会】

空き家の不動産表示に関する登記及び敷地の境界確認等

【(公社)全日本不動産協会徳島県本部】

空き家の売買、賃貸、利活用等

【(協)徳島県解体工事業協会】

空き家の除却、改修

【(公社)徳島市シルバー人材センター】

空き家の見回り、樹木の剪定、除草、その他維持管理